

おやべの土地改良区

<u>2016</u> 17

平成28年7月1日発行 水土里ネットあやべ広報

農業用河川工作物応急対策事業「五ヶ村地区」 五ヶ村用水頭首工が完成しました

施 設 名: 五ヶ村用水頭首工(横江宮川)

所 在 地:小矢部市赤倉、高木出

受益面積:92ha(坂又·宇治新·芹川·東福町)

事業費: 268,000千円 東業期間: 双成25年度。双成27







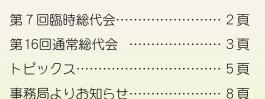


五ヶ村用水頭首工は、H23年7月に堰右岸側の躯体背面の土砂流出及び躯体のズレが確認され、これに伴い躯体のひび割れや巻上機の変形が生じました。

このため、緊急修繕により崩壊の進行を抑制していましたが、河川堤防の崩壊を誘発する不安定な状態となったため早急に抜本的な改修を図る必要がありました。

このことから平成25年度 農業用河川工作物応急対策事業として着手し、平成27年度に完了しました。今年4月には竣工式が行われ完成を祝いました。

目 次



第7回 臨時総代会開催

昨年10月17日(土)小矢部市農村環境改善センター多目的ホールにおいて78名(総代定数94名:欠員3名)の出席を得て第7回臨時総代会が開催されました。桜井理事長の挨拶後、議長に若林地区の岩村弘之氏を選出され、議事に入りました。全5件の提出議案について慎重審議がなされ、原案のとおり可決されました。

議案第1号 平成26年度事業報告及び一般会計、特別会計収支決算並びに財産目録について

議案第2号 平成27年度事業計画の変更及び一般会計、特別会計収支補正予算について

議案第3号 新規土地改良事業の施行について

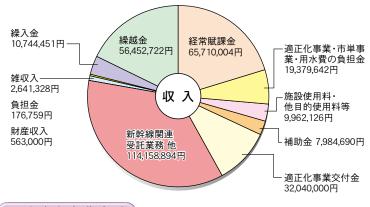
議案第4号 定款の一部改正について

議案第5号 役員(理事)の補欠選挙について

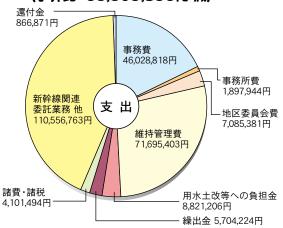
26年度 一般会計 および 特別会計 収支決算

一般会計

収入 319,813,616円 (予算比 2,454,384円 減)

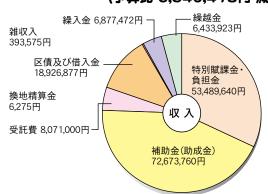


支出 256,758,104円 (予算比 65,509,896円 減)

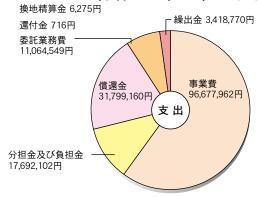


土地改良事業会計

収入 166,872,522円 (予算比 6,540,478円 減)



支出 160,659,534円 (予算比 12,753,466円 減)



農地転用決済金会計
基本財産積立金会計
役員退任慰労金積立金会計
功労者表彰積立金会計
職員退職給与積立金会計

収 入	支 出	次年度繰越金
30,296,430 円	227,854 円	30,068,576 円
161,934,485 円	1,472,536 円	147,213,949 円
2,039,320 円	311,378 円	1,727,942 円
128,938 円	28,464 円	100,474 円
24,793,905 円	0 円	24,793,905 円

第16回 通常総代会開催

去る3月20日 春分の日(日)小矢部市農村環境改善センター(多目的ホール)において82名(総代定数94名:欠員3名)の出席を得て開催されました。協議に先立ち、高岡農林振興センター金村次長、筱岡県議会議員より祝辞を賜った後、議長に東蟹谷地区の髙藤孝一氏を選出し、議事に入りました。全10件の提出議案について慎重審議がなされ、原案のとおり可決承認されました。

議案第1号 平成27年度事業計画の変更及び一般会計、特別会計第2次収支補正予算について

議案第2号 平成28年度事業計画及び一般会計、特別会計収支予算について

議案第3号 平成28年度組合費の賦課及び徴収方法について

議案第4号 平成28年度政策公庫資金及び一時借入金について

議案第5号 平成28年度積立金及び余裕金の預入先について

議案第6号 平成28年度役員報酬及び費用弁償について

議案第7号 平成28年度農地転用等地区除外決済金について

議案第8号 土地改良財産の処分と取得について

議案第9号 定款の一部改正について

議案第10号 庄川左岸地区農地防災施設管理協議会への参加について

28年度 事 業 計 画

(1) 団体営土地改良事業

基盤整備促進事業(農業用用排水施設)

(単位:千円)

地区名	工事場所	全体		平成28年度		附記
地区石	工争场川	事業量	事業費	事業量	事業費	門3 品C
下川崎	下川崎	送水管補修 1.0式	48,000	送水管補修 1.0式	42,000	

(2) 県単独農業農村整備事業

(単位:千円)

工 種	地区名	事 業 量	事 業 費	附 記
地下水排除	了輪	地下水排除 1.0式	7,000	了輪地内 湧水処理
TT 44 -1, 04	宮中(岩崎)	用排水路整備 L=48.1m	11,000	宮中用水路(JF1000×500)
用排水路整備	大 江 (浅 地)	用排水路整備 L=170.5m	2,000	20号用水路 目地補修
正 阴	水 島 (胡麻島)	用排水路整備 1.0式	6,500	水島31号排水路 落差工改修
県営造成施設管理 体制整備促進事業	小矢部川中部 水 島	管理体制整備強化支援 1.0式	2,440	幹線水路の多面的機能に着目した 維持管理支援
		合 計	28,940	

(3) 土地改良施設維持管理適正化事業

(単位:千円)

地	区名	加入期	施設名	補修内容	事業量	事業費	附記
荒	JII	H27·39期	石王丸用水堰	開閉装置補修、操作盤、 水位計・水門整備補修	1.0式	14,800	
水	牧	H27・39期	水牧4号用水路	水路橋整備	1.0式	3,300	
若	林	(施設改善) H26・28期	小矢部市下中地区	用水路整備補修(目地補修)	3,880m	20,500	
石	个 个	(施設改善) H27・29期	若林下中2工区(その1)	用水路整備補修(目地補修)	1,200m	7,600	
水	島	H28·40期	横江宮川第2頭首工	転倒ゲート補修 (巻上機整備他) 水門整備補修 (扉体取替)	1.0式	3,500	※16回通常総代会 以降に箇所付け
				合 計		49,700	

(4) 土地改良单独換地業務

(単位:千円)

地区名	事業費	附記		附 記		
臼 谷	4,000	換地業務(換地処分)				

(5)業務受託事業

(単位:千円)

業務委託者	委 託 者 受 託 業 務 名			
富山県県営土地改良事業換地計画等事務(芹川柳原地区)		2,100		
小 矢 部 市	小矢部市農村環境改善センター管理業務	1,100		
多面的機能 活動組織 (5組織)	多面的機能支払交付金・資源向上支払交付金(長寿命化) に伴う測量設計及び設計書作成業務	848		
小 矢 部 市	多面的機能支払事業に係る事務	3,550		
	合 計	7,598		

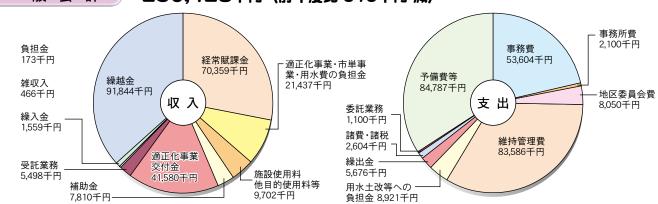
(6) 県営土地改良事業

(単位:千円)

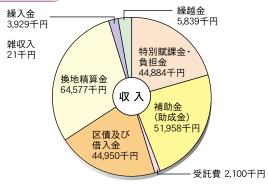
事業名	地区名	工種	全 体		本年度		附記	
争未石	地区石		事業量	事業費	事業量	事業費	N) ≅C	
## 116 ### /# ## 714		用排水路工、暗渠排水	用排水路 5.4km	481,000	用排水路 0.6km	99,000		
農地整備事業 (経営体育成型)	田川	その他	1.0式	51,000	1.0式	1,000	24年度着工	
(社合体自成主)		合 計		532,000		100,000		
典共协保际纵演纵事業		堤体工(外)	1.0式	206,500	1.0式	93,200		
農村地域防災減災事業 (ため池整備)	伊次郎大池	その他	1.0式	33,500	1.0式	1,800	25年度着工	
(ため)他並(開)		合 計		240,000		95,000		
甘われるいまけたまれ		水路工	1.0式	1,307,500	1.1km	182,000		
基幹水利施設 ストックマネジメント事業	四ヶ村	その他	1.0式	101,500	1.0式	18,000	26年度着工	
人にグラマネンハンド事業		合 計		1,409,000		200,000		
曲针地特殊似体似声类	きじヶ谷	堤体工(外)	1.0式	116,500	1.0式	27,500	27年度着工	
農村地域防災減災事業 (ため池整備)		その他	1.0式	17,500	1.0式	2,500		
(ため)心霊(用)		合 計		134,000		30,000		
典拟数供事業		区画整理他	区画整理 74.23ha	1,231,800	_	_	20年度美工	
農地整備事業 (経営体育成型)	芹川柳原	換地費他	1.0式	168,200	1.0式	30,000	28年度着工 ※新規	
(柱百件月)及至/		合 計		1,400,000		30,000	八利八元	
曲针地特殊似体似声类		堤体工(外)	1.0式	130,000	_	_	20左鹿業工	
農村地域防災減災事業 (ため池整備)	岩田池	その他	1.0式	20,000	1.0式	17,000	28年度着工 ※新規	
		合 計		150,000		17,000	八利八元	
農村地域防災減災事業 農業用河川工作物		取水堰工	1.0式	474,000	_		28年度着工	
	四ヶ村	その他	1.0式	26,000	1.0式	10,000	28年及看工 ※新規	
応急対策事業		合 計		500,000		10,000	/へか! AT	
		7地区合計		4,365,000		482,000		

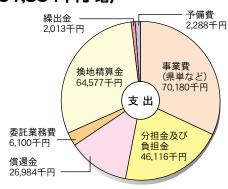
28年度 一般会計 および 特別会計 収支予算

一般会計 250,428千円 (前年度比 979千円 減)



土地改良事業会計 218,258千円 (前年度比 97,834千円 増)





その他特別会計 収支予算

農地転用決済金会計	31,183 千円	(前年度比	931千円 増)
基本財産積立金会計	156,294 千円	(前年度比	10,029千円 減)
役員退任慰労金積立金会計	2,254 千円	(前年度比	148千円 増)
功労者表彰積立金会計	185 千円	(前年度比	79千円 増)
職員退職給与積立金会計	25,784 千円	(前年度比	2,100千円 減)

小矢部市土地改良区 功労者表彰



第15回通常総代会において、当土地改良区の施設である、 頭首工(用水堰)の適切な操作管理にあたられた2名の方々 が、小矢部市土地改良区功労者表彰を受賞されました。表彰 式では、桜井理事長より賞状と記念品が授与され、荒川地区 の澤田正秋さんが受賞者を代表して謝辞を述べられました。

(順不同)

受賞者	施設名
澤田正秋	千段用水堰 (荒 川)
居 島 外美夫	石王丸用水堰 (荒 川)

経営体育成基盤整備事業(一般型) 地崎地区が完成しました

地崎地区において平成20年度より着工された県営経営体育成基盤整備事業(一般型)が平成26年度 (換地はH27年度繰越)をもって完成し、今年3月末に換地処分公告があり全ての業務完了となりました。 当地区は、昭和35年から37年にかけて団体営ほ場整備事業により10アール区画整備されましたが、 以来50年余りが経過し用排水路が老朽化し農道も狭いため、農作業や水路の維持管理に多大な労力を

そのため、標準区画を1haとし ほ場の大型化を図 り、併せて用排水路、農道の整備及び客土等を総合 的に実施しました。また「担い手」による農地利用 集積が要件化され、地崎営農組合を「担い手」とし て、農地集積を図りました。

●事業の概要

総事業費	455,000千円				
受益面積	21. 6ha(換地 2 2. 5ha)				
事業の期間	平成20年度~平成26年度				
事業主体	富山県(管理者 小矢部市土地改良区)				

	エ	種		事 業 量
整	地		I	21.6ha
道	路		I	L=4.0km
用	水	路	I	L=3.7km
排	水	路	I	L=2.2km
客	土		I	19.2ha
農業近	5代化施	0.1ha		
農業領	集落排7	k 施 謟	整備	L=0.27km



経営体育成基盤整備事業(農業生産法人等育成型)金屋本江地区が完成しました 県営

金屋本江地区において平成23年度より着手された県営経営体育成基盤整備事業(農業生産法人等育 成型) が平成27年度をもって工事完了しました。

当地区は、昭和39年から48年にかけて団体営ほ場整備事業にて整備されましたが、水路の老朽化が 著しいため、用排水路を中心に、農道・暗渠排水の改良と一部赤倉地内において区画整理を行いました。 また、地域内の2つの集落営農組合と1名の認定農業者を「担い手」に位置付け、農地集積と営農組合 の法人化が行われ 意欲ある農業経営を展開されています。



●事業の概要

総事業費	456,000千円			
受益面積	99.8ha			
事業の期間	平成23年度~平成27年度			
事業主体	富山県(管理者 小矢部市土地改良区)			

	I		種			事	業	量
用	水	路	\$	I			L=5	5.6km
排	水	路	<u> </u>	I			L=C).4km
農		道		I			L=3	3.7km
客		土		I				0.8ha
区	画	整	理	I				0.9ha

新規 県営土地改良事業 3 地区 (芹川柳原地区・岩田池地区・四ヶ村地区)が始まります

県営 農地整備事業 (経営体育成型) 芹川柳原地区

芹川地区は、昭和30年代に団体営区画整理事業により10アール区画に整備されて以来、約50年を経過し、用排水路の老朽化が進み作付けに支障を来しています。また、農道幅員が狭く小区画のために大型農業機械の導入が困難な状況にあることから、地元では協議を重ねられ、県営土地改良事業である「農地整備事業」に着手することになりました。

この事業で、隣接する柳原地区と東福町の一部も組み入れ、全体で約74.2ha(整地工)のほ場で大型化を図り、用排水路の整備及び農道幅拡張等の整備を行います。

事業概要

所 在 地:小矢部市芹川、柳原、東福町の一部

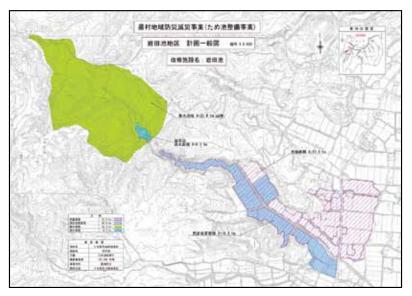
受益面積:74.2ha (整地工) 事業費:1,400,000千円

事業期間:平成28年度~平成36年度

負担区分: 国50%、県27.5%、市11%、地元11.5%



県営 農村地域防災減災事業 (ため池整備) 岩田池地区



岩田池は、明治以前に築造され昭和47年に整備されて以降 堤体のシート張りの補修や洪水吐の目地補修等を行いながら維持管理していましたが、点検の結果 堤体下と背面土の吸い出しによる陥没が発生し漏水が著しい状態となっています。また、洪水吐や底樋等のコンクリート構造物は劣化が進んでおり、今後堤体の変形が増大する可能性があり、災害発生を未然に防止する事と、かんがいに必要な用水量の確保の為、早急にため池の整備が必要とされることから、県営農村地域防災減災事業に着手することとなりました。





事業概要

施 設 名:岩田堤

所 在 地:小矢部市松永 受益面積:23.8ha

事業費:150,000千円

事業期間:平成28年度~平成31年度

負担区分:国55%、県35%、市10%、地元-%

県営 農村地域防災減災事業(農業用河川工作物応急対策事業)四ヶ村地区(四ヶ村頭首工)

四ヶ村頭首工は、南砺市上津・本江地内の一級河川旅川にあり、全体受益525ha(水島、金屋本江、松沢、荒川地区)をかんがいしている四ヶ村用水路(H26~H31県営ストックマネジメント事業)の取水施設です。

平成6年度に農業用河川工作物対策事業で整備されて以降 幾度か袋体の不具合が発生し補修を行ってきましたが、近年では配管に浸透水が溜まり洪水時にゴム堰が倒伏しないなどの危険な現象が発生しています。また、昨年5月には頭首工護岸が崩壊し、堤防決壊の恐れを招くに至り緊急修繕を行いましたが、抜本的な解決には至っておらず頭首工全体の整備が必要とされていることから、県営 農村地域防災減災事業に着手することとなりました。





所 在 地:南砺市上津 受益面積:525.5ha

工事内容:頭首工、護岸工、護床工1.0式

事業費:500,000千円

事業期間:平成28年度~平成32年度

負担区分: 国55%、県35%、市10%、地元-%

平成27年度 工事の現場から

県単独農業農村整備事業

■南部用水6号線水管橋補修工事

工事内容

関川水管橋 パイプビーム φ 350 橋長13 m

工事場所 小矢部市道林寺

工 期: H27.12.21~H28.3.15

事業費:5,300千円

事業名	平成	27年度実績	備考		
争 未 石	件数	事業費(千円)	1/用 号		
県単独農業農村 整備事業	13	44,470	県40%、市20%、地元40% 県50%、市20%、地元30%(中山間地域)		
土地改良施設維持 管理適正化事業	6	35,200	国30%、県30%、市10%、地元30%		





土地改良施設維持管理適正化事業

■若林黒石川地区用水路補修工事

工事内容

目地補修 水路総延長L=2,092m

工事場所 砺波市 下中

小矢部市下中

工 期: H27.7.27~H27.11.6

事業費: 14.400千円





役員(理事)の就退任のおしらせ

役員(理事)の欠員に伴い、第7回臨時総代会にて 補欠選挙を行いました。

選挙区	退任	就 任		
第2選挙区(埴生地区)	做石尾太八	沼田市郎		

表 彰 受賞者の方(敬称略)

平成27年度高岡地区土地改良協議会長賞 表彰(平成28年3月17日 射水平野土地改良区)

役員 宮田勝一

平成28年度 賦課金納入のお願い

平成28年度の賦課金納入期限は下記のとおりです。 お忘れのないようにお願いいたします。

発行 平成28年7月1日 経常賦課金 納入期限 特別賦課金 納入期限

平成28年8月1日 平成28年11月30日

口座振替で賦課金を納入されている方は、口座通帳 記入(引き落とし)をもって、領収書にかえさせてい ただいております。

水路にゴミを捨てないで!!

水路にゴミ等の不法投棄が見られます。

草刈後の刈草や空き缶・ペットボトル・家庭から出るゴミ等が、 下流で水路を詰まらせる原因となっています。水路施設はみんなの 大切な財産です。ゴミは、ごみ箱へ。ご協力お願いします。





組合員の皆様へ

農地を転用する際は土地改良区にお知らせください

※ 重要ポイント!!

土地改良区に、<u>転用に伴う決済金を納入し、地区か</u>ら除外する必要があります。

決済金とは? 農地を転用することで、残った農地面積で土地改良施設の運営・維持管理費を負担することとなり、残存農地が過重負担することになります。そこで、農地転用を行うとき、維持費として農地転用決済金を徴収しています。また、事業中の場合、事業の償還金が残っているので事業費の決済金として潰れ地相当額を精算して頂くことになります。手続きしない場合、土地改良区の台帳の更新がされず、現況が道路や宅地であっても、受益地として賦課金が生じていくことになりますのでご注意ください。

土地改良施設を他目的に使用するとき

- ●用排水路に橋をかけたいとき (住宅への車の乗入など)
- ●家庭雑排水を排水路に放流するとき (合併浄化槽設置時など)

届出書類:他目的使用申請書

口座番号・口座名義人を変更するとき

貯金口座振替依頼書 を提出して下さい。

※本土地改良区では賦課金の口座振替を農協のみですが実施しています。口座番号・口座名義人を変更する場合は、貯金口座振替依頼書の提出が必要になります。

組合員資格の得喪又は変更があったとき

- ●組合員が亡くなられたとき
- ●組合員が農業者年金を受給するため後継者に経営移 譲を行ったとき
- ●農地を売買、贈与、交換したとき
- ●農地を貸借契約または解約したとき

届出書類:組合員資格得喪通知書

※<u>組合員(権利)の変更があった場合は、土地改良</u> 区への届出が義務づけられています。

(土地改良法第43条)

それぞれの届出用紙は、土地改良区事務所あるいは小矢部市土地改良区ホームページから入手することができます。 ホームページアドレス: http://www1.tst.ne.ip/oyb-dki/



編集後記



夏至をすぎてこれから夏本番です。子供の頃は、 夏休みが待ち遠しくてたまりませんでしたが、今 は、暑さに悲鳴をあげている間に、いつのまにか次 の季節が巡ってきます。もう少し「夏」を楽しめた ら良いのかなぁと感じています。暑い日々が続きま すが体調管理に気をつけましょう。 土地改良区の概要(平成27年4月1日現在)

設 立 平成13年4月1日 受益面積及び組合員数 3,269ha/3,528名

総代定数及び役員定数 総代94名/理事31名/監事4名

職員数

9名

行 / 平成28年7月1日

発 行 所 / 小矢部市鷲島38番地1 水土里ネットおやべ TEL 0766-67-5551 FAX 0766-67-5552

編集・印刷 / 神島印刷株式会社